

平成22年度肝炎治療特別促進事業 (肝炎医療費助成制度) について

B型・C型ウイルス性肝炎に対する
「インターフェロン治療」及び
「核酸アナログ製剤治療」
への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	<ul style="list-style-type: none">・ B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療・ B型肝炎の核酸アナログ製剤治療
自己負担	原則 1万円 ただし、上位所得階層については、2万円
財源負担	国:地方=1:1
予算額	180億円
総事業費	360億円